

労働者派遣法に基づく情報提供

株式会社Be パートナースは、労働者派遣法に基づき、マージン率等の情報について公開します。

1. 事業所情報

事業所の名称	株式会社 Be パートナース
事業所の住所	岡山県岡山市北区今三丁目10-10 備前ビル1F

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者の数（2026年6月1日時点）	162名
派遣先事業所の数（2025年度：2024年8月1日～2025年7月31日）	68社

3. 労働者派遣の料金、派遣労働者の賃金の額

派遣料金の平均額（1日：8時間当たり）	15,796円
派遣労働者の賃金の平均額（1日：8時間当たり）	10,994円

※2023年8月1日～2024年7月31日

4. マージン率

30.40%

マージン率とは、弊社が派遣先企業様から受け取る派遣料金から、皆様の賃金を引いた金額を派遣料金で除した率のことです。

※計算式
$$\frac{\text{派遣労働者の賃金の平均額（1日：8時間当たり）} - \text{派遣労働者の賃金の平均額（1日：8時間当たり）}}{\text{派遣料金の平均額（1日：8時間当たり）}}$$

マージン率に含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分の額	
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金（派遣先請求の対象外の為）	
各種経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病予防検診の受信費用
	募集費用	求人媒体費、登録会費用
	就業管理費用	登録事務、給与処理等の事務管理費、教育訓練費、派遣先就業支援等
	営業費用	営業スタッフの人件費、活動費用、事務所経費、通信費、営業車両費等
営業利益	派遣料金から上記の社会保険料、有給休暇費用、各種経費を差し引いた額	

5. 教育訓練に関する事項

教育訓練種別	・ 雇入時 基礎的訓練をOFF-JT、OJT で実施 ・ 派遣中 職能別訓練を実施
賃金支給	有
費用負担	無
その他	フォークリフト、玉掛等の資格取得支援（費用は弊社負担）

6. 派遣労働者の待遇決定方式

労使協定方式協定労働者の範囲は、派遣先の業務に従事する従業員で2 か月を超える労働契約の従業員（協定書の有効期間 2027 年3月31日）

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険への加入

8. キャリアコンサルティング窓口

ご相談の方は、下記にご連絡下さい。

株式会社 Be パートナース TEL:086-243-5481